

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	Kanade流山セントラルパーク保育園
所 在 地	千葉県流山市後平井170番地(運B102街区1)
評価実施期間	令和1年9月17日~令和2年3月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Kanade流山セントラルパーク保育園 カナデナガレヤマセントラルパークホイクエン		
所 在 地	〒270-0151 千葉県流山市後平井170番地(運B102街区1)		
交通手段	つくばエクスプレス 流山セントラルパーク駅 徒歩5分		
電 話	04-7199-7039	F A X	04-7199-7039
ホームページ	https://www.kanade-ncp-nursery.com/		
経 営 法 人	学校法人 加藤学園		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	14	16	17	17	17	90		
敷地面積	505.18㎡			保育面積		448.8㎡			
保育内容	0歳児保育	<input type="radio"/>	障害児保育		延長保育	<input type="radio"/>	夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	<input type="radio"/>	
健康管理	嘱託医による年2回の内科健診・歯科検診の他、毎月身体測定 職員全員腸内細菌検査実施、冬季はノロウィルス検査実施								
食事	自園調理、和食中心の安心・安全な給食、アレルギー食個別対応を実								
利用時間	開園時間 7:00-20:00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始休暇								
地域との交流	アーティスト、近隣農家、音楽家、近隣のまちづくり事業会社とのイベント企画								
保護者会活動	決まった会はない。都度、園庭づくり、季節の行事への参加、その他特技を活かしたイベントの開催など、有志で無理のない範囲で園に貢献いただいている。保護者の方それぞれの園への距離感を大切にしたい。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	11	31	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市保育課へ直接または園を通して申請		
申請窓口開設時間	流山市の規定による 園へ申請の場合は9：00～17：00		
申請時注意事項	流山市の規定による		
サービス決定までの時間	流山市の規定による		
入所相談	園見学は随時受け付け		
利用料金	流山市の規定により保育料が決定される。 延長保育料：最初の1時間：350円、意向15分毎に150円追加		
食事料金	給食費(3歳以上児)：6500円/月		
苦情対応	窓口設置	設置有り	
	第三者委員の設置	設置有り	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>□教育目標 生活を自分でつくり、明日を創れる子を育てる</p> <p>□教育方針 1. 子どもらしい生き生きとした生活を実現する。 2. 豊かな交わりのある生活を実現する。 3. よく働く頭と体、センスとイマジネーションを表現する力を育てる。 4. 自分で選び、自分で決める力、明日を創り出す力を育てる。 5. とともに生きること、ともにつくること、ともに育つことを大事にする。</p> <p>□大事にしたい価値観 1. 一市民としての子どもの尊重 子どもが一市民として歓迎され、その権利を尊重され、また、現在を最もよく生き、より良い未来を作り出す力の基礎を培う。</p> <p>2. 子ども時代の今を豊かにする家庭との連携 子ども時代は“準備期”ではなく、人間性の土台を築くため、それ自体が意味を持つ人生最初の段階であり、それを豊かなものとするために、保育者・保護者が連携する。</p> <p>3. 子どもと地域が育つコミュニティの創造 子どもは社会・文化の中で育つ。地域の資源や文化を子供の社会参加にいかし、充実・発展させる。保育所を拠点として地域のつながりを強め、地域全体の福祉や家庭支援につなげる。</p>
-----------------------------	--

<p style="text-align: center;">特 徴</p>	<p>□保育アプローチのベース いま、世界では教育の重心が、キーワードは、コンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースへと移っています。知識の量を問う教育から、知識活用の豊かさを問う教育への変化です。これからの子どもたちが生きていく社会は、いまよりももっと多様化した社会になります。Kaede流山セントラルパーク保育園では、子ども主体のまちぐるみの保育・教育を通して、自ら考える力、創造力、他者との共存関係をデザインする力を育む。</p> <p>①小グループ活動 一斉保育ではなく、自ら活動を選び、主体的な活動に取り組む工夫としての小グループの活動を行っていきます。子どもたちが最もよく学ぶ、「心が動く」場面をいかにつくれるか。学びの効果が高いのが、お互いの学びの状況を確認しあえる小グループでの活動とされているからです。</p> <p>②時間の考え方 子どもたちがじっくりと探究する（遊びこむ）ための時間を保証していきます。日々の活動が、いかに豊かな育ち・学びにつながるかに重きが置かれ、「行事」のための保育よりは、子どもたちの「今」を大切にしていきます。</p> <p>③パートナーとしての保育者 保育者は、子どもとの愛着関係・信頼関係を育むことを大切にした上で、子どもの学び力・育つ力が発揮されるよう、知識や技能を伝えるだけでなく、子どもたちが思考したり、探究したり、自ら建設的な取組みを展開できるように支援するパートナーとして存在します。</p> <p>④保護者との対話 子どもの育ち・学びのプロセスを記録する「ドキュメンテーション」で子どもたちの姿を共有をさせていただきます。子どもの理解を共に深め、意味ある連携を取るために対話の時間を大切にしていきたいと考えています。保護者の方が安心されていることが、子どもたちの安心感にもつながります。保護者の方どうしのつながりも重視していきます。</p> <p>⑤環境は第三の教師 第一は保育者、第二は子どもたちどうし。第三は育つ環境。安心できる雰囲気の中、創造的な保育室をつくります。アトリエ、ギャラリー、園庭、ランチルーム。子どもたちの「出会い」の機会を豊かにつくりだしていくことを目指します。</p> <p>⑥プロセス主義である 子どもは自ら学ぶ存在です。自らの興味や関心に基づいて、仮説を持ち、それを共同作業の中で、検証したり、仮説自体を豊かにして行くことができます。子どもは可能性において豊かで、有能な学び手であるという視点を大切にしています。</p> <p>⑦子どもは文化の中で育つ 子どもは、大好きなひとが、大好きなことを、大好きになります。私たち自身も楽しみ、子どもと楽しむ。わくわくすることを、保護者や地域と共に実践していきます。その中で、子どもの社会参加のレパートリーを豊かにしていきたいと考えています。</p>
--	---

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・職員は園の理念実現に意欲的に取り組んでいる 職員の資質とチームワークについては、職員全体で学ぶ組織を作り高め合っていくこと、そのために対話の文化を大切にしていくことを、園の理念で掲げている。職員は一人ひとりの子どものありのままの姿を見つめ、その可能性や個性を職員同士で確認して、子どもの心が動くような環境設定に取り組んでいます。</p> <p>・保護者との対話 保護者は、日々の情報交換を基に子どもの保育をすすめていくパートナーであると考えている。家庭と園が連携して子どもの育ちを支援していけるように、情報交換に努めている。送迎時の会話、保護者会、個人面談などでの直接の伝え合いと、連絡帳、園だより、ドキュメンテーションなどを基にした共通理解を大事にしています。</p> <p>・子どもの興味・関心を広げていくために周囲の社会資源の活用 子どもの育ちや学びを豊かにしていくために、園内だけでなく周囲の環境の中にも出会いを広げている。地域と子どもの橋渡しをする役割のコミュニティコーディネーターが中心となって、子どもの興味・関心によりそいながら、周囲の社会資源の活用に取り組んでいる。常にアンテナを張って地域資源の活用を検討しています。</p>
-------------------------	---

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
園の目指していることを「大事にしたい価値観」としてまとめ、職員と共通理解を図りながら保育に取り組んでいる
開設2年目の園であるが、体制を整え園運営や保育に取り組んでいる。とくに、大事にしたい価値観を3つ掲げており、子どもを一市民として尊重することや家庭との連携、子どもと地域が育つコミュニティの創造を謳っている。職員には入職時に説明するほか、日々のワークでも保育を振り返りながら確認している。保護者にも入園時に説明し、園の考え方を理解してもらっている。経営層と職員は共通理解を図りながら、家庭との連携を図り、子どもを真ん中にした保育に取り組んでいる。
子どもが主体的に活動がしやすいように遊べる環境の保障をしている
各年齢ごとに、子どもの発達段階に応じた手作り玩具や素材などを提供して、自発的に遊べるようにしている。また、子どもが「自分の好きな場所」で「自分のすることは自分が決める」と主体的に遊べる時間を作っている。保育士は子どもの発達過程や個性を大切に、先の見通しを持って行動が取れる言葉かけをするなど、個人を尊重した保育をおこなっている。
身近な自然や地域社会と関われる取組みがなされている。
地域環境により園庭が狭いので、日々の保育に散歩を取り入れ、近隣の公園で他園の園児たちと遊んだり、地域の人たちに挨拶をかわすことや園周辺の自然に触れる機会を多く持つよう努めている。散歩時に落ち葉や木の実などを採取して保育室に装飾にしたり、アート活動にして身近な事象に関心を持てるようにしており、生活や遊びを通して、自発的、意欲的に関われる環境をつくっている。定期的に地域の人と稲刈りの後の田んぼで「お昼ごはん」を食べるイベントをするなど地域の人との交流もある。また、園を開放してのアート活動(親子アート)などで、子育て家庭が交流する場を設けている。
さらに取り組みが望まれるところ
全体的な計画は既存の計画を網羅し総合的に展開できるようにすると良いと思われる
保育所保育指針に定めるねらいをもとに、年齢別の年間指導計画を4期ごとに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」に沿って作成している。また、保育理念、保育方針、保育目標が組み込まれ、子どもが身につけてほしい資質や能力に基づいて、0歳児から6歳児までの発達の過程や保健計画、食育計画などが作成されている。全体的な計画はこれらを網羅した計画にするとよいと思われる。
「園のしおり」を見やすくしたり、分かりやすくするなどの工夫を期待したい
「園のしおり」に施設の概要や教育・保育内容を盛り込み、保護者には入園時に丁寧に説明をしている。「園のしおり」には大切なことが網羅されていることから、さらに保護者が理解しやすいように、文字を大きくしたり図式やイラストなど取り入れるなど、工夫をするとよいと思われる。
ヒヤリハットの書式を検討し、数多く収集できるようにするとよいと思われる
事故発生時のマニュアルは、事務所に掲示して職員に周知している。来年度は詳細な安全対策マニュアルを作成し、職員の共通理解のもと、子どもの安全確保に取り組むたいとしている。事故が発生した場合は再発防止策を取りまとめ、昼会議で情報共有を図るとともに、月の職員会議で振り返っている。事故やヒヤリハットは報告書を作成しているが、ヒヤリハットは書式の工夫などもおこない、より多くの報告をあげることが望まれる。
(評価を受けて、受審事業者の取組み) 訪問時の指摘を受け、全体的な計画の作成や、ヒヤリハット、園のしおりの改訂が完了した。園のしおりに関しては改訂したものを在園児に配布予定。園のパンフレットやマニュアル類は鋭意改訂中の状況である。 開園2年目という早い段階で第三者評価を受けたことで、細かな課題がより明確になった。未実施項目になっている部分については、職員と内容を共有し、優先度をつけて取り組んでいきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	1	2	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	1	2		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				115	14	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)園の運営理念や教育目標、教育方針及び大事にしたい価値観などをホームページ掲載し、互いに育み合うコミュニティの創造のための3つの力をパンフレットに掲載している。とくに、大事にしたい価値観は子どもの尊重や家庭との連携、園を拠点としたコミュニティの創造を謳っており、園の目指す方向や考え方を読み取ることができる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)園の理念や大事にしたい価値観、保育のアプローチベースが記載された園のしおりを全職員に配布したり、職員室に園の大切にしている考え方などを掲示している。職員には理念等への理解を深めてもらうことに力を入れており、定期的な会議の場で話をしたりワーク(話し合い)を取り入れ、理念等に沿った保育ができるよう取り組んでいる。また、園の目指していることを理解してもらうため、少人数での対話を中心とした理念研修も毎月おこなっている。日々の保育実践については昼の会で振り返ったりしている。経営層はさまざまな場で、保育で大切にしている考え方を職員に理解してもらうことに力を入れている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)園の運営理念や教育目標、教育方針、大事にしたい考え方などは、園のしおりをもとに見学時や入園時面談で丁寧に説明している。また、「保育園を語ろう会」や「パパ会」などで対話をおこないながら、参加者には子ども観などの理解を深めてもらっている。保育の実践面は廊下で見ることができる動画やドキュメンテーション、毎月の園だよりなどで伝えている。ドキュメンテーションは写真とともに保育士がコメントを添えるなど工夫をしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)単年度の事業計画が策定され、重要課題を明示している。重要課題は開設2年目ということもあり、職員及び保護者に園の方針や取り組みを理解してもらうことに重きを置き、人員の充足・採用、理念を基にした保育の定着、保護者への保育の発信などを明示している。また、保育計画や人員配置については職員と意見交換などをおこなっている。なお、重要課題はできるだけ具体的な内容にするとよいと思われる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)事業計画は経営層がリーダー層の意見を聞きながら策定しており、内容は会議の場などで職員に周知している。また、重点課題に沿った取り組みは会議やミーティングで共有しており、とくに理念を基にした保育ができているか話し合っている。また、年度においては上期が終了した段階で、経営層が現状の課題などについて話し合っている。事業計画は、期中においても会議などの場で取り組みを振り返り、成果や課題などを明確にしながらか推進することを期待したい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)経営層は目指している保育の実現のためワーク(話し合い)を通じて質の向上に取り組んでいる。ワークでは各クラスの保育の課題やその取り組み、見えてきた子どもの育ちなどを職員一人ひとりが記録し、自らの学びに結び付けている。また、外部のコンサルタントに来てもらい保育のアドバイスなどを受けている。開設2年目であるが、経営層は職員の保育観に大きなズレがなく、同じ方向を向いてきていることを実感している。経営層は対話やワークを通じた質の向上の取り組みに指導力を発揮している。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<input type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 倫理規定等は作成されていないが、園として明文化している「大事にしたい価値観」には、「一市民としての子どもの尊重」を謳い、子どもを権利の主体ととらえ、一人の人間としての権利を認めている内容となっている。職員が遵守すべき服務規程などは就業規則に明記し、入職時に説明している。個人情報の保護については入職時に説明して職員に周知を図り、子どもの写真の取り扱いなども注意を払っている。園のしおりにはプライバシーの保護について掲載しており、保護者には入園時に説明し、個人情報の使用同意書や写真の掲載承諾書等をもらっている。園職員として遵守すべきことを倫理規定等にまとめることも期待したい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の人事については年度末に職員面談を実施している。人事考課制度はないが、処遇改善に取り組んでおり、経営層が制度について説明し理解を求めている。なお、職員の職務分担表等を整備することや、職員一人ひとりの育成のため、人事考課に代わるものとして、目標管理の仕組みの導入なども検討されたい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 担当職員が職員の残業時間や有給休暇の消化状況を管理しており、現状の把握はできている。人員体制については、法人とともに人材確保、人員配置に努めている。経営層は職員との個人面談も年に1、2回実施し、業務のことや意向について聞き取っている。園の制度として3日間の夏季休暇もあり、有給休暇とともにクラス内で調整しての取得を促している。現在育児休暇を取得している職員もいる。職員の健康管理は、年1回の健康診断やインフルエンザの予防接種に補助をしている。法人は共催会に加入しており、職員はさまざまな給付のほか、共済会が運営している福祉事業を利用することができる。また、暑気払いや新年会などをおこない、職員間の親睦を深めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 年間の研修計画を作成し、県のキャリアアップ研修など外部研修に該当する職員を派遣している。研修受講後は報告書をもとに職員会議で発表してもらい、共有を図っている。園内研修はワーク(話し合い)が中心で、保育観を話し合ったり、看護師による感染対策の講義なども実施している。新人職員については先輩職員が中心となり、現場でOJTをおこないながら指導・育成に取り組んでいる。職員の長期的な育成を図るため、キャリアパスと連動した人材育成の仕組みづくりなども今後の課題と思われる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの権利擁護については、園の大事にしたい価値観などを読み合わせ、子どもを一人の市民として尊重することを職員間で確認している。具体的には子どもたち一人ひとりとの対話を通じた、意見や意思の尊重をおこなっている。日々の保育では子どもに対し否定的な言葉を使わないことや、場面によって強引に手を引っ張ることがないかなどを、ワーク(ミーティング)で話し合ったり、子どもの発言や動きなどを大人の都合で見るのではなく、一人の人間としての行動であることを共通認識としている。虐待の恐れのある子どもがいる場合は、関係機関につなげる体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入職時には、個人情報の保護や守秘義務などを職員に説明している。また、個人情報の保管・利用の適正な取り扱い、目的外に使用しないことを園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明して同意書もらっている。行事における写真撮影などについては、肖像権を守るため保護者に協力を求めている。個人情報保護方針等は文書化して、ホームページ等に掲載することなども検討されたい。		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者の意見等は、年2回のクラスごとの保護者会や個別面談などで聞いている。また、「保育園を語る会」や「パパ会」などでも聞くことがある。把握した要望や意見等はミーティングで話し合い、対応や改善に取り組み、結果を保護者に報告している。園は事務所をオープンにしておき、常に顔が見えるようにして話しかけやすい環境を作っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制があり、園のしおりには意見要望の責任者を明記している。苦情等を受け付けた場合は、内容により担任や園長が対応し、改善策を示すなど迅速に対応している。意見箱も設置しており、投函された内容への返答を1週間以内に公表するなど、速やかな情報開示に取り組んでいる。なお、保護者アンケートでは、苦情等の窓口職員を知っているのは回答者の半数ほどであり、保護者会での周知や掲示なども期待したい。併せて苦情対応に関するマニュアル等の整備も望まれる。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育指針に基づいた保育実践を振り返っており、昨年度はクラス単位で、今年度は個人単位で振り返りシートをもとに実施している。また、クラスリーダーだけがクラスの活動を考えるのではなく、職員一人ひとりに考えてもらうことで、よりよい保育につながるよう取り組んでいる。また、保育の中で気づいた点は昼のミーティングの中で報告してもらい、全員で共有している。第三者評価は初めての受審であり、結果を公表し、保護者や地域に情報開示をすることになっている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 標準化すべき業務はマニュアル化している。嘔吐処理やけがの対応などは看護師が中心となり作成し、不審者対策などは保育士が作成している。看護師が不在時の対応マニュアルも作成し、緊急時に備えている。また、マニュアルや手順書等は新人職員の指導に活用している。マニュアルは1年に1回は見直しや更新をかけ、絶えず最新のものとするのが望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) パンフレットに園概要やデイリープログラム、運営法人を掲載している。ホームページには詳しい保育内容を掲載している。また、見学については「当日のお願い」として、写真動画の撮影禁止、アレルギー児への配慮として飲食物を持ち込まないことを周知している。また、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し、保育の写真や季節の行事等を分かりやすく紹介している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 □説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時の面接では、理念に基づく保育方針や保育内容等について、「園のしおり」で丁寧に説明して同意を得ている。保護者からの意見や意向は面談用紙に記録をしている。説明資料(園のしおり)の文字を大きくしたり、図式やイラストなどを取り入れるなど、保護者に分かりやすくすると良いと思われる。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> □全体的計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 保育所保育指針に定めるねらいをもとに、年齢別の年間指導計画を4期ごとに、乳児は5領域、幼児は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」に沿って作成している。保育理念、保育方針、保育目標を組み込み、子どもが身につけてほしい資質や能力に基づいて、0歳児から6歳児までの発達の過程や保健計画、食育計画などが作成されている。全体的な計画はこれらを網羅した計画にするとよいと思われる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<p>□ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント) 保育目標を踏まえて年間計画、期の計画、月案、週案を作成をしている。子どもの家庭環境や地域性を考慮し、「子どもの姿から保育を始める」という子どもの共通理解を図りながら、乳児5領域、幼児は10の姿をベースに指導計画を策定をしている。子どもの姿と保育の実践について月末に振り返りをおこない、改善に努めている。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント) 子どもの発達段階に応じた玩具や素材などを取り出せるようにして、自発的に遊べるようにしている。また、0、1、2歳児の玩具は発達に合わせて手作りされている。子どもが園内の子育て支援センターや各クラスなど自分の好きな場所で遊べる時間を保障するなど、保育者は子どもが先の見通しを持って行動が取れる言葉かけをして、子どもが主体的に活動が出来るように関わっている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<p>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント) 日々の保育に散歩を取り入れ、園周辺の自然に触れ、他園の園児たちと遊んだり、地域の人たちに挨拶をかわすなどの機会を多く持っている。散歩時に落ち葉や木の実などを採取して保育室に装飾にしたり、アート活動などで活用するなど、動植物の生命の尊さに気づいたり、自然の身近な事象に関心を持てるようにしている。また、近隣農家の協力で田んぼで遊んだり、農家の人に保育園に来てもらい、一緒に農作物を育てる機会を持っている。今後は田植えや稲刈りの機会を設けるなど、さらなる地域との交流を目指している。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<p>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント) 子ども一人ひとりの状況に合わせて、分かりやすい言葉でやり取りをしている。トラブルが発生した場合は、子ども同士の話をよく聞き、子どもが自分で気づき、解決ができるように見守りをしている。解決できない場合には双方の話を聞いて、その日のうちに解決ができるように援助している。子どもが遊びや生活の中で社会の秩序やルールを学べるように援助しており、年齢やクラスに拘わらず、一緒に遊び生活する中で人間関係が育つようにしている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p>	<p>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもには担任が個別指導計画を作成している。子ども同士の関わりは無理のないように、互いの気持ちを受け止め援助している。また、保護者とは保育園と家庭における子どもの様子について情報の共有を図っている。市の巡回指導で相談や助言なども受けている。</p>		
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p>	<p>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント) 早番、遅番引継ぎ事項は書面でおこなっている。必要に応じて伝達事項を保護者に説明したり、場合によっては担任、看護師、園長が対応する事もある。時間外保育は決められた保育室で保育をしているが、子どもの人数によって安心、安全に過ごせるように、職員の配置や保育室を変更するなど、臨機応変に対応をしている。長時間保育は午後の保育活動からのつながりを大切にしながら、長時間保育用の玩具を用意して子どもが飽きないように配慮している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者には個別面談を年2回、懇談会を年2回、保育参観、保育参加などの機会を設け、園での子どもの様子を伝えたり、保護者と情報交換をおこない相互理解に努めている。また、就学に向けて生活の変化に対応が出来るように、小学校に体験に行っている。保育所児童保育要録は小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)健康診断(年2回)歯科検診(年1回)身体測定(毎月)を健康計画に基づいておこなっている。健康診断等の結果報告は「けんこうカード」の個別用紙で保護者に知らせている。健康管理については「園のしおり」に詳細に記載している。看護師が毎朝全園児の視診して記録を取っており、健康状態の観察後看護師が園長に報告するとともに、各担任とも情報を共有している。家庭と保育園の生活を通して規則正しい生活リズムを作るために、保護者と連携を図っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に子どもに体調変化が見られた場合は、看護師が確認して園長に報告し、子どもの状況によって保護者に連絡をしている。園内で感染症が発生した場合は、メールや保健だよりなどで保護者に周知し、予防を促している。感染症が疑われる子どもの保護者には、情報提供するように協力を求めている。また、感染症対策として予防接種の状況を保護者に確認している。緊急用の薬品は看護師が中心となり、職員が適切に対応できるように管理している。乳幼児突然死症候群については「睡眠チェック表」に基づきチェックをして、予防に努めている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。
(評価コメント)栄養士が献立及び食育計画を作成し、調理員が食事の介助をしながら子どもとの関わりを深めている。厨房室が全面ガラス張りになっており、子どもたちが給食の出来るまでのプロセスを見ることが出来る。食物アレルギーについては、医師の診断に基づいて保護者と園が連携し、誤食の無いように担当職員をつけ、個別で食事を提供している。大きなボードに「きょうのきょうしやく」と書き、平仮名が読める子どもには献立が分かるようにして、子どもが食に興味を持てるように援助している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 □子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 □室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)保育室内環境は空調や窓の開閉をして、室温や湿度を調整している。0.1歳児の使う玩具の消毒は毎日、2歳児からは月1回と必要に応じておこない、衛生管理に努めている。手洗い、うがいなどの生活習慣は励行しているが、更に子どもや職員が意識して健康が保てるように周知・徹底することが望まれる。室内は、定期的で大掛かりな整理整頓をしているが、毎日の生活の中で意識的に整理整頓した方がよいと思われる。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)点検表に従って安全点検をおこなっている。外部からの不審者対策として、玄関は終日オートロックで、出入口は一か所としている。事故発生時のマニュアルは事務所に掲示して職員に周知している。来年度は詳細な安全対策マニュアルを作成し、職員の共通理解のもと取り組むことにしている。なお、ヒヤリハット報告書を作成しているが、事故を防止するために「小さなヒヤリハット」をたくさん出せるような仕組み作りが必要と思われる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)年間計画に沿って地震、火災、洪水、送迎時、午睡時など想定した避難訓練を毎月一回実施している。また、年1回、保護者の引き取り訓練を実施している。地震や不審者侵入等の事故、安全対策については、「園のしおり」で保護者に説明している。災害時の非常持ち出し袋は直ぐに持ち出せる場所に用意している。備蓄品については順次確保を進めている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)子育て支援センターを設置しており、地域の子育てに関する悩み事や育児の不安等の相談を受けている。また、定期的に地域の人とのイベント「薫(わら)フェス」や、園を開放してのアート活動(親子アート)をおこない、子育て家庭が交流する場を提供している。そのほか、ポスターやSNSを利用し、地域の子育て世帯のニーズの把握や、子育て支援センターの情報などを提供している。		